

会 議 録

<会議名称> 令和7年度 第2回岸和田市小中一貫教育推進会議

<開催日>令和8年3月10日(火)

<時 間>16時～17時00分

<場 所>岸和田市教育センター 1階 視聴覚研修室

<出席者> ○出席、■欠席

(学校関係者)

濱野校長	木實校長	濱野教頭	井上教頭	何森教諭	藤川教諭
○	○	■	○	○	○

(教育委員会事務局)

長岡学校教育部長 (委員長)	石井学校教育課長 (副委員長)	松本人権教育課長	村上指導主事
○	○	○	○

(学識経験者)

山口教授
■

<議題等>

1. 教育委員会挨拶
2. 報告
3. 意見交換等
4. その他

<当日配布資料>

- ・岸和田市小中一貫教育基本方針
- ・第1回推進会議 会議録
- ・令和8年度各校区小中一貫教育推進計画

1. 教育委員会挨拶

【長岡委員長】

皆さん改めましてこんにちは。

今週は中学校の卒業式、来週は小学校の卒業式ということで本当に大変ご多用の中、本会議にご参加いただきましてありがとうございます。

明日3月11日が、東日本大震災からちょうど15年目になります。ニュースで、取り上げられたりしていますが、本当に尊い命がたくさん亡くなったということで、私自身、最近は生きていくことが、すごく幸せというか、そのようなことを思っています。

本当に子どもたち自身が、元気で笑顔で過ごすということが、教育の一番の大事なところだと思ったりもします。

今回、第2回目の小中一貫教育推進会議ということで、委員の皆さん方にはよろしくお願いたします。前回、岸和田市小中一貫教育基本方針の改定のこと、各委員の皆様方からご意見があれば、という形で申し上げさせていただきました。今日も時間があれば、ご意見としていただきながら、来年度につなげられればと思っていますので、忌憚のないご意見をいただけたらと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

2. 報告

【長岡委員長】

それでは次第の2つ目、「報告」です。事務局のほうからお願いします。

【村上】

それでは、各校区の令和8年度小中一貫教育推進計画、めざす子ども像や主な取組み等についてご説明差し上げます。

＜各中学校区 令和8年度小中一貫教育推進計画の概要説明＞

【村上】

次年度の小中一貫教育推進計画については、以上でございます。

【長岡委員長】

今、各中学校の次年度の計画の概要ということで、事務局から説明がありましたが、この点に関して、各委員のみなさんから何かご意見等や感想はございますか。あれば、お願いたします。よろしいですか。では、各校区より取組状況ということで、委員の皆様からお話いただけたらと思います。では、藤川委員からお願いたします。

【藤川委員】

1月末に、小学校6年生新入生体験がありました。中学校の先生から授業をしてもらい部活動見学を行いました。生徒会から中学校の紹介を行いました。また、3月中に引き継ぎを行います。大きく動く活動はあまりないですが、4月からも取組みを行っていきます。

【長岡委員長】

ありがとうございます。小中一貫教育のめざす子ども像を統一したことで、例年と違って、何か変化があったと感じることはありますか。

【藤川委員】

大きな変化はないかもしれませんが、小中学校の先生間で生徒指導を含め、会議を開いてくれたり、学校に行き、授業見学とか、英語の先生が英語教育について話したり、いろんな先生方の関わりが数年前よりも増えて、顔見知りの小学校の先生がたくさん増えました。子どもたちの現状やきょうだい関係の情報交換ができるようになりました。

【長岡委員長】

ありがとうございます。続いて何森委員、お願いいたします。

【何森委員】

自分のところの取組は、特に報告もないのですが、先ほどの推進計画についてです。この計画のフォーマットは、ここで決めたはずですが、内容についてはバラエティに富んでいて、固定化されてないということが、この会議で話したことも含めて、一定趣旨がいかされていると感じます。多くの子どもの実態に合わせて、やろうということが、見ていて面白いと思います。もう一つ言うと、土生中学校区の計画を初めて見たのですが、共有という言葉がたくさん使われていて、統一という言葉を使っていない。情報は共有するが、内容についてはそれぞれの子どもにとっていいものをしようという姿勢が込められていて、いいなと思いました。

【長岡委員長】

ありがとうございます。本当に岸和田市の場合は、山から海まで自然との絡みもあって、違いがあるので、環境とのことも含めてそれぞれの校区で考えていただいているということが、今、何森委員がおっしゃるように、何もかも固定的に考えるのではないということもよいと思います。では、続いて井上委員、お願いいたします。

【井上委員】

光陽中校区です。1月終わりに、新入生説明会を岸城中・野村中と同一日程で行いました。無事開催させていただくことができました。大宮小学校が前日に、6年生1クラス学級閉鎖になってしまったので、代替日程を取れる日もなくて、教員が2月10日に大宮小学校に、教員が小学校の授業の様子、児童の様子を見学に行き、交流できました。特に東光小学校と大宮小学校1対2の比率、東光小学校が50名弱、大宮小学校が約100名、割合なので、東光小学校とのやりとりがなかなかちょっと少なくなっているという反省はあります。

【長岡委員長】

ありがとうございます。続いて木實委員、お願いいたします。

【木實委員】

藤川委員にしゃべっていただいたので、その通りですが、義務教育学校のように同一施設内に子どもが集まっているわけではないので、できることには限りがあります。その枠組みの中で何をするかとなったときに、中学校から見て「小学校 何してんねん」とか小学校から見て「中学校は」という関係性はよろしくないと思います。その解消で、管理職がガチッとシステムを組んでというのは窮屈だし、久米田中学校区では、顔見知り、会ったら声をかけあい、今度一緒にこんなことをやろうかみたいな、取組が自然発生的に生まれるように、英語とか社会で授業を行うなど忙しくない範囲でできれば。そういうのが生まれてきています。

【長岡委員長】

ありがとうございます。さきほどから話されている「顔が見える」関係について、子どもにとってもいいことだと思います。では、続いて濱野委員、お願いいたします。

【濱野委員】

北中校区です。前回この会議で正直なところ、小中一貫教育というよりは、小中連携なのかなということを感じています。私、2016年2017年と北中学校で教頭をしていました。そのときの、城北・新条、北中の校区の連携を見て、4年前に教頭で城北小学校に戻ってきました。その時は、コロナが開けた状態で、一旦、ほぼ止まってしまっていた連携が、徐々に戻ってきました。ようやく、今年度、何か新しい取組をとということで、相互授業参観に取り組みました。次年度もそれを続けていこうと考えています。また、支援学級の体験、6年生の子たちの体験を1学期に計画しています。小学校からは、ぜひ中学校を見たい、知りたいという声があつて、連携をとれるようになりました。そういうことがまたようやく新たに動き出してきたのかな、走り出してきたのかなと感じます。

【長岡委員長】

ありがとうございます。ちなみに北中学校で、「きーたん」というキーワードがありますが、小学校の子どもたちも知っていますか。

【濱野委員】

知っています。

【長岡委員長】

では、「世界に羽ばたけ！ともに学びともに育つきーたんの子どもたち」という意識を持っていますか。

【濱野委員】

意識までは持ってないと思います。きーたんというマスコットは知っているし、子ども食堂もきーたん食堂という名前でおこなっています。またこれを広げていかなければと思うのですが、きーたんというキャラと、「あひるの約束」は、年に何度か話す機会があります。今後も広げるよ

うにしたいと思います。

【長岡委員】

ありがとうございます。では、続いて3つめ、「意見交換」に移ります。今年度の取り組みの成果と課題や、前回皆様方をお願いした、1点は、教員の負担感がないような形で進めるというのを共有しています。もう1つは、小中一貫教育基本方針ができてから5年たちます。これについて見直す必要があるのかどうか、今後考える必要もあるかと思います。それについてご意見をいただけたらと思います。この「意見交換」で使わせていただいて、来年度に申し送っていただけたらなと思いますけれども。どなたからでも結構です。

【木實委員】

小中一貫でめざす具体的な取り組みの3番、『新たな科の設置』は、少し現実的ではないと思います。莫大なエネルギーが必要になります。5年間、具体的に動きがないということは、ニーズがないということで削除してもいいのではないかと個人的に思います。もう1点、『相互乗り入れ指導』について、施設一体型でも難しいので、岸和田のように、分離型でこれを推進するのは無理ではないか、現実的ではないと思います。実現性に乏しいものは省いていいのではと思います。

【長岡委員長】

他の委員の方からもご意見をいただけたらと思います。『新たな科』で言うと、5年が経過して、今問われている「探求する力」ということをずっと言われています。この『新たな科』というしぼりのもとでやるのか、岸和田の校区の特性に合わせて探求的な学習を進めることがいいのか。その辺の議論とも、絡んでいくと思うのですけれども。例としてあがっているところで言いましたら、だんじり祭りも、お祭りが無い小学校区もあります。1つの例を申し上げましたけれども、その校区にこれを必ずしなさいと教材として持ってくると齟齬が起こる可能性はあります。藤川委員、どうですか。

【藤川委員】

この間、機会があり、美術の指導案を発表したことがあって、そこでいろいろ小学校の先生とかと交流があったのですが、中学校としては小学校で学んだ図工の技術とかを美術につなげていただけたらなあって思います。小学校の先生も、専門ではない先生が教えていることもあります。小学校の先生もいろいろ悩みながら指導をしているなど、いろいろ話が聞けたので、よかったです。でも、相互乗り入れ指導になると、負担は避けられないです。自分の今の授業時数とかで考えると、大変だと思います。現実的には厳しいと思います。英語科の先生のように、年1回とか、学期に1回とかいう形なら何とかかなりそうですけど、週何回とか月2回とかなってくると負担がすごく大きいと思います。

【長岡委員長】

方針の中に入っていることで、絶対しないといけなくなってしまうのは難しいということですね。当然校区の中で、進めていくことは非常に子どもにとっていいから、進めるというのは○

Kだとは思いますが、縛られてしまうとなるとということですね。来年度への申し送りとして、見直し、改定に向けた見直しを検討していくということを、申し送ります。濱野委員、いかがですか。

【濱野委員】

3番、5番は難しいのではないのでしょうか。教科担任制も自分の学校では、各学年2クラスしかないので、道徳のローテーションをして欲しいということでは言いましたが、「相互乗り入れ」、例えば1時間英語の指導に行く、或いは小学校の外国語専科が中学校へ行って、1時間授業するっていうような、本当に交流のような感じですよ。段差のない移行に対する教員の意識を高めることは大事だと思います。最後の1行、これすごく大事だと思うけど、実際のその取組みとして、負担がかかると思います。

【長岡委員長】

確かに国も、教科担任制の導入のことは検討ということで、中教審答申でも出てきますけれども、今の定数では難しい。もう少し人を入れて、中学校の定数を用いた中ですとかは、物理的に無理があるということですよ。わかりました。

【何森委員】

負担の部分について、僕もそうだと思っています。また、『新たな科』については総合的な学習の時間を一定時間使っておこなうという話になっていたはずですが。その中で、それぞれの学校が特色ある活動を行っているのに、それができなくなるといのが心配としてあがっていました。また学習指導要領が変わるかもしれない中で、新たな科を作ることで、特色ある取組ができなくなるのではないかと心配があります。それをいかすような形の方が良いのではないかと意味で、ちょっと無理があるのではないかとと思うのが1点。もう1点は、教科担任制も含めた相互乗り入れですが、自分の学校は昨年度理科専科の教員を入れていただいたのですが、昨年度の初任者は、理科の授業を一切していないということになります。小学校教員として、ある程度の教科を持てる力量があるならばいいですが、ある教科を全く経験ないという状態はすごく怖いところがあると思います。そういう意味で、力量形成にとって、どうなのかという心配があり、ないほうがよいのでは、と思っています。

【長岡委員超】

委員さんのお話をお聞きして、この件に関して、来年度1年かけて決定していくという形で、事務局の方に預らせていただくということでもいいですか。他はいかがですか。

【濱野委員】

私は、このメンバーが集まることは賛成なのですが、各校の小中一貫教育担当者がいると思うのです。実際にその担当している人の話を、負担になっているのかどうなのかとか、いろいろな意見が出てくるのではないかと思います。

【長岡委員長】

例えば今の話も踏まえて、今濱野委員から出たように、その内容について話をするとき、オブザーバー的に、担当者をここに招いてというのは、来年度に向けて記録に残します。

【井上委員】

コミュニティ・スクールの導入と小中一貫教育がリンクするものなのかどうかっていうのが、わからなくて、コミュニティ・スクールを校区で持つのか、学校ごとで行うのかが、わからない。コミュニティ・スクールと小中一貫教育のリンク性がわからないので、ここにある意義があるのかなっていうところに疑問があります。

【長岡委員長】

なるほど。本市において小中一貫教育を推進するにあたり以下の内容についてもあわせて検討しますとなっています。一番が、小中の適正規模適正配置基本方針との整合性。今、皆さんもご存じのように、市長が変わって、ちょっと止まった状態になっています。またコミュニティ・スクール学校運営協議会制度の導入について、学校の運営体制を準備して、地域との連携、協働を含めた学校運営の改善を図ることにより、複雑化する紹介に対する学校の機能強化、一体的に推進するための法改正が 29 年、平成 24 年 4 月、その中での技術の設置が努力義務として、規定されています。事務局に聞きますが、このコミュニティ・スクールについては、事務局から、教育委員会として、学校にはどのような通知を行っていますか。

【村上】

失礼します。現段階でコミュニティ・スクールは努力義務とありますので、必ず作らなければならないということではなく、中学校区でコミュニティ・スクールを作りましょう。というよりも、各小中学校がそれぞれに作るイメージになりますので、現段階では、小中一貫で 1 個のコミュニティ・スクールということではないです。

【長岡委員長】

ということは、今後、小中一貫教育を進めるにあたって当然地域の保護者とかも一緒に巻き込んだほうが、よりよいものになるであろうと。それはただ、中学校区としての大きなコミュニティ・スクールをイメージするのではなく、各校区でのコミュニティ・スクールの意見も、反映していくことで、学校、子供、地域、保護者も巻き込んだ小中一貫的な考え方が深まっていったらということだと思います。ただ今後の検討事項ですので、一旦このことも含めて来年度検討していけるような、形で進めていきます。皆さんよろしいですか。

それでは、議事が終わりました。4 番については事務局に戻します。

4. その他

【村上】

それでは、4 番のその他に入ります。今後の予定についてお話をさせていただきます。

来年度、小中一貫教育担当者会を 2 回実施します。このことについても、校長会・教頭会でも

アナウンスさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【長岡委員長】

2回で足りない場合は、臨時で招集することもあるかもしれません。おしりおきください。

【村上】

以上をもちまして、「令和7年度 第2回岸和田市小中一貫教育推進会議」を終了します。
ありがとうございました。

